

東海 3 県における市町村を単位とする地震防災対応力の調査

- 岐阜県・愛知県・三重県 -

Measurement of Earthquake Preparedness Achievement
in Local Governmental Unit at the Tokai Region of Gifu, Aichi and Mie Prefectures

小山真紀¹, 太田 裕¹, 久世益充²

Maki KOYAMA¹, Yutaka OHTA¹, and Masumitsu KUSE²

¹ 東濃地震科学研究所

Tono Research Institute of Earthquake Science

² 岐阜大学大学院工学研究科

Graduate School of Eng., Gifu Univ.

We conducted a questionnaire survey to evaluate the achievement level of earthquake preparedness in municipal unit in Gifu, Aichi and Mie prefectures, Japan. The contents of set of questions and the analytical method are most similar to the pioneering work implemented by professionals in Shizuoka prefectural government.

Comparisons of Gifu, Aichi and Mie prefectures and municipalities with those in Shizuoka prefecture made clear that 1) the achievement level in Shizuoka prefecture is significantly ahead and it can be a good and real target. 2) the achievement levels scatter rather widely from municipality to municipality and are classified into a few groups of which elements of preparedness are characterized.

Another comparison of the achievement levels with the severity levels of seismic risk assessed based on scenario earthquakes -e.g. Tokai earthquake- provide the significant information along which way the preparedness should make special efforts.

Key Words : *Questionnaire Survey, Earthquake Preparedness, Municipality Unit, Gifu Prefecture, Aichi Prefecture, Mie Prefecture, Comparison with Shizuoka*

1. はじめに

本論は昨年度の研究所報告に掲載した論文¹⁾に三重県を加え、東海 3 県についてまとめたものである。したがって、手法や解析結果の多くが重複することになるが、これは“この報告を見ることで全体像を把握できるようにする”という視点にもとづくものである。

前回の論文¹⁾でも述べたが、再度ここで本研究の出発点について述べさせていただく。1995年の阪神・淡路大震災以降、各種自治体組織をはじめとして、多方面から地域地震防災計画について見直しが行われてきており、「地震防災力」をキーワードとした評価についても種々試みられてきている。しかし多くの場合、防災力の定義自体が概念的な内容に止まっており、必然的に評価法も定性の域を出ていないのが現状である²⁾。筆者の一人もかつて量的表現を試みたこともあるが、絶対的評価を望む場合、殊の外の難問となる³⁾。したがって、多くが純粋に相対評価にもとづく（見かけの）数値表現のレベルに止まっている。このため、折角の試みも地域がもつ地震防災対応力の具体的把握には程遠く、まして努力・到達目標を明示し、それへの距離を計り、改善に向けて実行尺度を与える情報といえるまでには至っていない。

本調査は、このような難点を現実的に克服することを目的として開始された。第一段階として、現実的な目標・到達点（＝目標地域）を先験的に与え、これに対する距離を計ることで、県・市町村という地域行政単位ごとの地震防災対応力を（半）定量的に表示することを試みた。「目標地域」としては防災先進地域として周知の静岡県を充てることとした（以降、「目標県」と呼称す

る)。これは静岡県と近郊域が大規模地震特別措置法(1977)に支援され、種々の防災努力を続けてきており、わが国でも地震防災対応力が最も高い県であり、関係市町村もまた同様であろうと考えられるためである。

もし、静岡県と県内市町村がもつ防災対応力を何らかの方法で数値化し、「実現値」が得られるならば、これを「わが国が20余年の努力を経て到達し得た『目標値』と位置付けても大方の異論はないであろう。したがって、この目標県に対して調査対象県・市町村が今どのあたりにあるかを知ることで現況を(半)定量的に把握することが可能となり、また目標に向かって如何なる努力を-どの程度まで-すべきかについても従前の(純)相対評価によった場合に比べて、より分かり易い形の指針情報として提示できるようになると思われる。

このような考えにもとづく試みとして、岐阜県内99市町村、愛知県内88市町村および三重県内69市町村を対象とした調査を実施した。

2. 調査

1) 調査の内容

先に述べた岐阜県、愛知県および三重県内の全市町村を対象としてアンケート方式の調査を実施した。調査票は3部構成となっており、それぞれ以下のような内容である。(参考のため、調査票のすべてを本研究所報告資料編に掲載しておく。)

第1部：防災対策の全般(自然災害の全般)

第2部：地震防災対策(I~VIII)

第3部：特記事項(自由回答)

調査の中核をなすのは第2部であり、この回答を元に防災対応力の算出を行う(防災対応力の定義については3章で詳述する)。防災対応力の算出手順等は、静岡県が平成8年に実施した調査⁴⁾に準拠している。防災対応力算出に関わる設問数は125問であり、これらは8つの大項目に属している。8大項目は以下の通りである。

災害対策本部	情報・広報活動
緊急輸送活動	自主防災活動
避難活動	医療救護活動
物資確保対策	救援活動

これらの項目からわかるように、第2部の設問は主に地震発生に引き続く「初期防災対応力」の測定を意図した内容となっている。調査票構成の概要を表1に示す。

2) 調査の実施

調査は東濃地震科学研究所・岐阜大学工学部土木学科杉戸研究室・名古屋大学先端技術共同研究センター福和研究室の3機関の共同で実施した。本調査は岐阜県2000年2月、愛知県2000年5月、三重県2001年7月にそれぞれ開始し、調査票の配布・回収共に郵送法によって行った。2002年2月末日現在で岐阜県92市町村(約93%)、愛知県79市町村(約90%)、三重県46市町村(約67%)を回収している。また、調査の協力を岐阜県地域県民部消防防災課(当時：現地域県民部防災危機管理室)、愛知県県民生活部消防防災課および三重県地域振興課消防防災課に仰いだ。なお、2001年以降中央防災会議において、東海地震の想定震源域の検討、それにもとづく強震動予測等が行われ⁵⁾、本調査で対象とした東海地方では特に大きなゆれが想定されることが明らかになってきた。それに伴って防災体制の強化が求められてきているが、本調査はこのような「防災体制強化」が注目される以前の時点で行ったものである。

3. 解析

1) 防災対応力の算出

防災対応力の算出は第2部の8大項目を中心に、静岡県が行った数値化に準拠する形で実施した⁴⁾。本論では静岡県の手法によって得られた得点率を初期防災対応力(項目毎の防災対応の達成度)と位置づけ、解析を行うものとする。以下簡単に得点率の算出法について解説する。

まず、調査票の各設問(125問)には、それぞれ対策の緊急度、重要度に合わせた配点がなされている(各設問の配点を本研究所報告資料編に掲載しておく)。また、各設問の回答は、対策の達

表 1 調査項目概要

大項目	調査項目概要
I 災害対策本部体制	災害対策本部の機能確保
	職員動員(配備)
	研修及び訓練
	地域防災計画
	指揮官の確保
II 情報・広報活動	情報体制
	情報機器
	広報体制
III 緊急輸送活動	陸上輸送
	海上輸送
	航空輸送
IV 自主防災活動	各種台帳の作成
	資機材の整備
	訓練
	家庭内対策
	組織
	他組織との連携
V 避難活動	避難計画
	避難誘導
	避難地
	避難所
	物資備蓄
VI 医療救護活動	医療救護計画
	医療救護体制
	救護施設
VII 物資確保対策	緊急物資の調達
	集積場所の確保
	管理運営体制の整備
	給水活動
	燃料等の確保
VIII 救援活動	防災関係機関等との協力体制
	災害ボランティア
	災害弱者・外国人対策
	生活相談

成度によって[最高 = 1, 最低 = 0]間のウェイトが設定されている。次に、選択された回答のウェイトと、配点を乗算することによって当該設問の得点を算出する。得点率は、このようにして得られた得点を満点で除算することによって得られる。

2) 解析法

解析についても静岡県が行った解析法⁴⁾に準拠する形で実施した。まず回収調査票から項目ごとの防災対応力を求める。これは項目ごとの得点合計を項目ごとの満点で除算することによって得られる。次に全設問の防災対応力を求める。これについても同様に、総得点を満点で除算することによって求められる。こうして8個の大項目別防災対応力と1個の総合防災対応力を算出することができる。

これをデータベースとして、調査対象県(=岐阜県・愛知県・三重県)がもつ防災対応力の全体像を知り、目標県(=静岡県)との比較および県内市町村間の防災対応力の相互比較を試みる事が可能となる。ただしここで一つの注意が必要となる。県全体の防災対応力を考える場合、今回の市町村別結果の積み上げによるものの外にも、当該県を一単位とする“県レベルの防災対応力関連要素” - 県全体をカバーする防災情報 Network とか救急用大型機械等々 - をカウントすることで評価される防災対応力指標もある。これらは、今回調査の対象外となっていることを付言しておく。

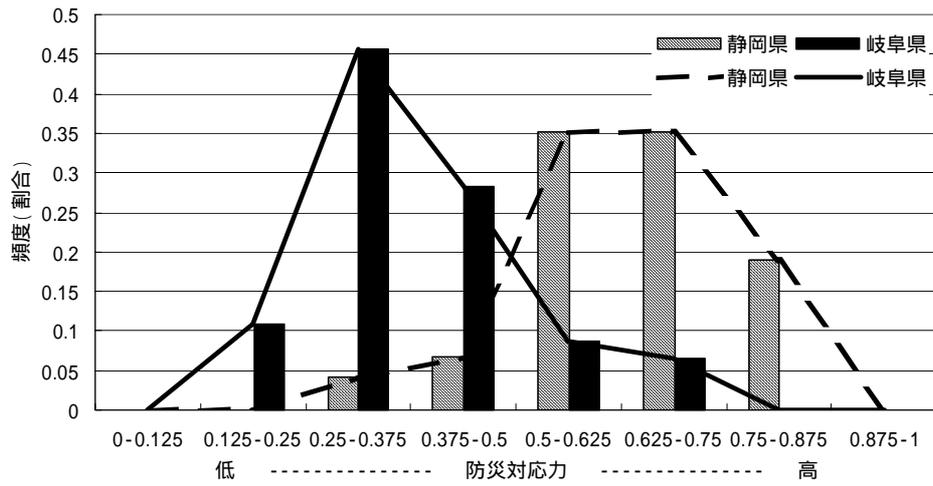
3) 調査結果の概要

岐阜県、愛知県および三重県の市町村について総合防災対応力の頻度分布を目標県(=静岡県)と比較したものを図1[(a)岐阜県, (b)愛知県, (c)三重県]に示す。横軸は防災対応力を示し、左から右へ評価点が線分比例的に向上することを表している。縦軸は頻度の割合を示している。静岡県の頻度分布は、一見して全体的に右寄り(防災対応力が高い)となっているのに対して、東海3県の頻度分布は全体的に左寄りの分布となっている事がわかる。今回の対象県である東海3県ともに目標県(静岡県)との差は歴然である。なお、東海3県の市町村別防災対応力を比較したものを図2に示す。この図から東海3県の防災対応力の分布はおおむね同様の傾向を示しているが、あえて言うならば岐阜県で防災対応力の低い市町村の割合が多くなっているようである。

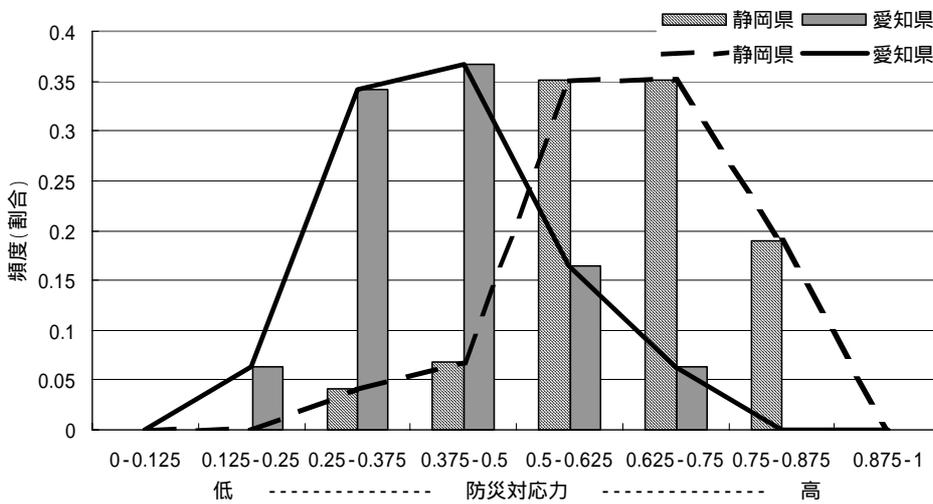
海岸線を持つ市町村については地震の揺れそのものによる被害だけでなく津波の被害も懸念される。そこで愛知県・三重県の両県(岐阜県は海岸線を持たない)について海岸線を持つ市町村の津波に関する防災対応力を静岡県と比較したものを図3に示す。この図についても図1と同様に目標県である静岡県は全体的に右寄り(防災対応力が高い)の分布となっており、愛知県および三重県は左寄りの分布を示している。震動に起因する被災危険と同様に津波危険についても両者には明らかな差異がある。なお、津波に関する防災対応力頻度分布の愛知県と三重県の比較を図4に示しておく。

静岡県は東海地震に向けて国をあげて防災体制の強化に力を入れてきていることから、これまで見てきたように東海3県の防災対応力が静岡県に比べて大きく引き離されているという結果は当然であるとの考え方もあろうが、だからといってこのままでよいという事にはならない。昨今の“東海地震震源域の西方修正”および“東海地震と東南海地震の同時発生を検討する必要があるとの見解”⁵⁾から、今回対象とした東海3県においても相当程度の被害が予想されることから今後の防災体制の強化を早急に進める必要があるだろう。このような事からも本研究において静岡県を目標県として設定したことが相応の妥当性をもつということがいえよう。

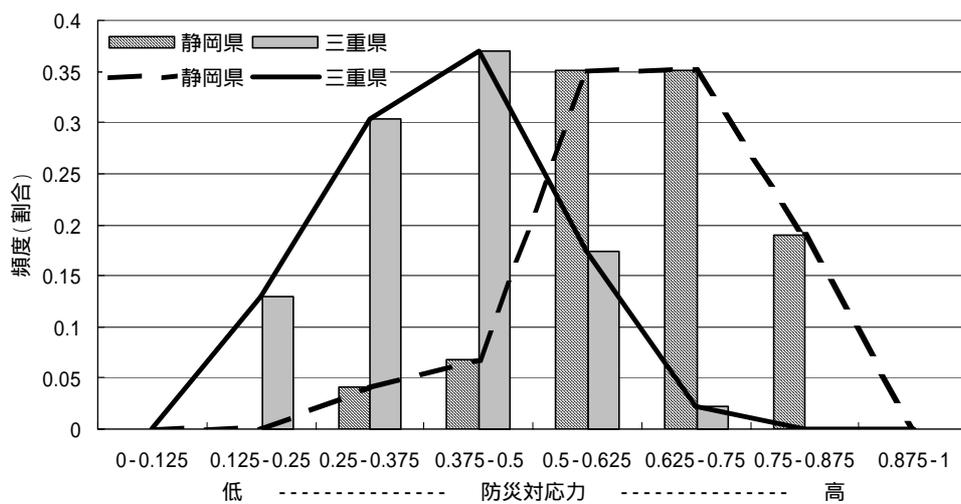
ここまで全体的な防災対応力について見てきたが、具体的な対策改善を考えるためには対策の本身についても検討していく必要がある。そこで、本研究ではその第一段階として2章1節で述べた8大項目について見ていくことにした。図5は4県の比較を[災害対策本部～救援活動]に至る8大項目に分け、それぞれを軸とするレーダーチャート[8角形]に作成してみたものである。なお、図5(a)は原点(=0)が最低評価点の位置にあたり、最大点(=1)が最高評価点を与えている。したがって、8角形が大きい程、防災対応力が一段と高いことを意味している。これまでの結果と同様に目標県(=静岡県)が対象県(=岐阜県・愛知県・三重県)に対して高い値を示していることが一見してわかる。また、目標県(=静岡県)ではいずれの項目もほぼ均質の値をもっているのに対して、対象県(=岐阜県・愛知県・三重県)では、全体の値そのものも低い、項目によるばらつきも目立っている。



(a) 岐阜県



(b) 愛知県



(c) 三重県

図1 調査対象県市町村別防災対応力頻度分布。

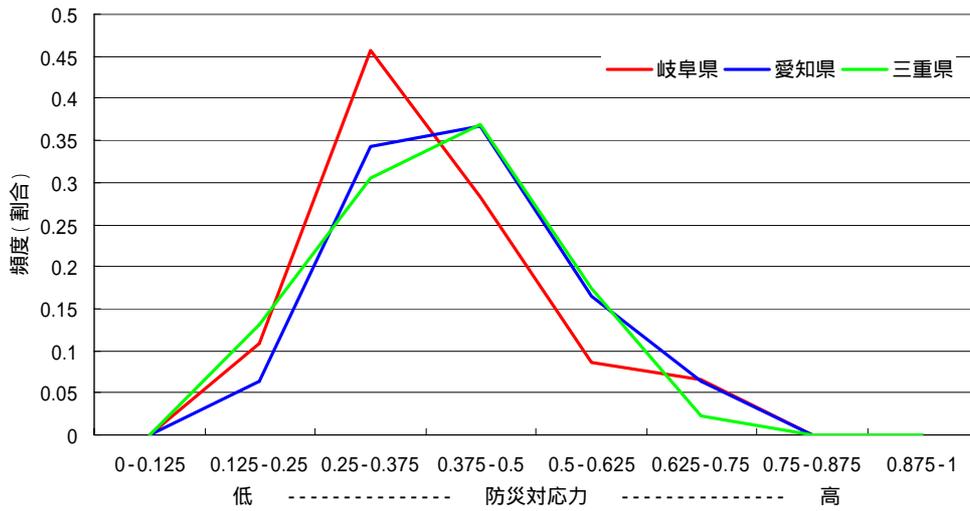
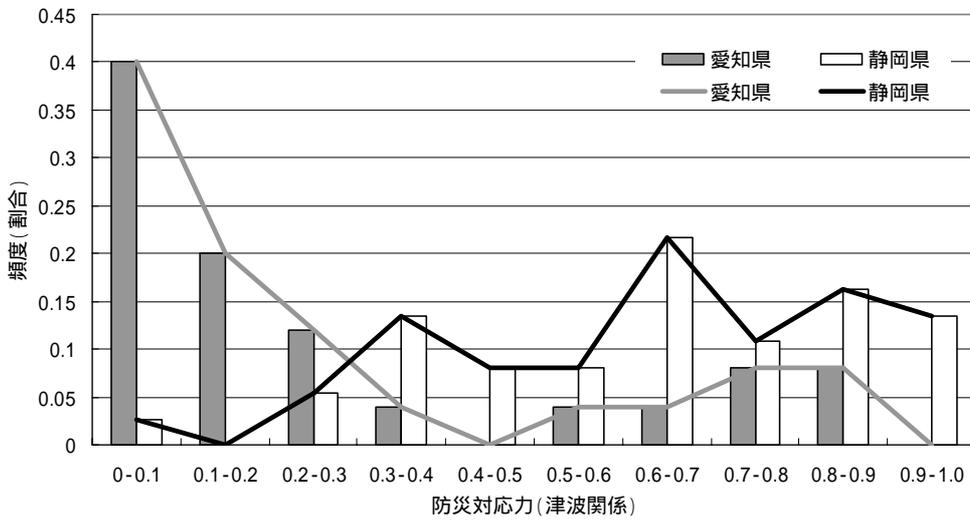
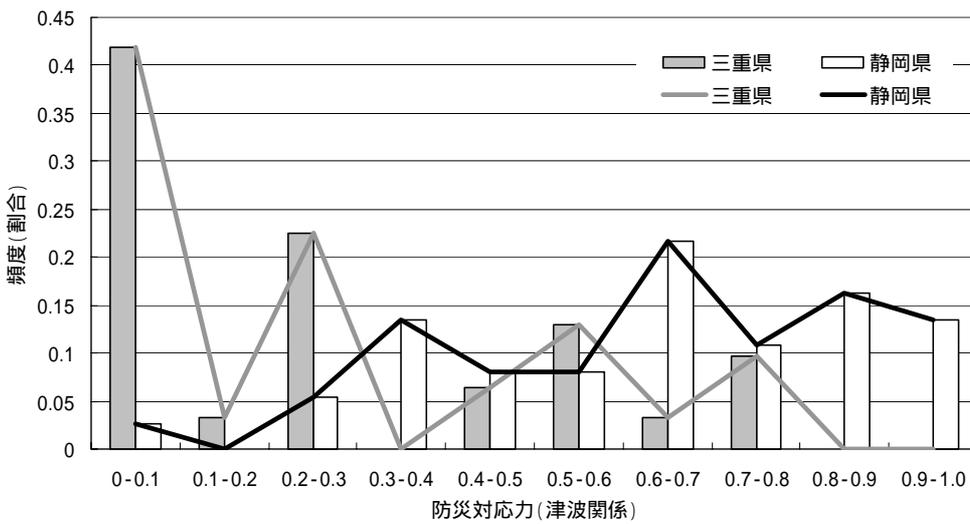


図2 3県の市町村別防炎対応力頻度分布。



(a) 愛知県



(b) 三重県

図3 津波に関する防炎対応力頻度分布(静岡県との比較)。

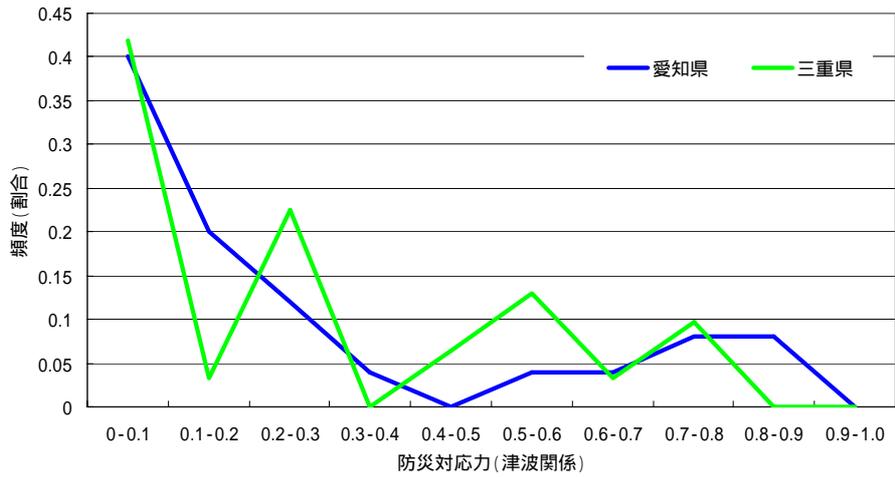
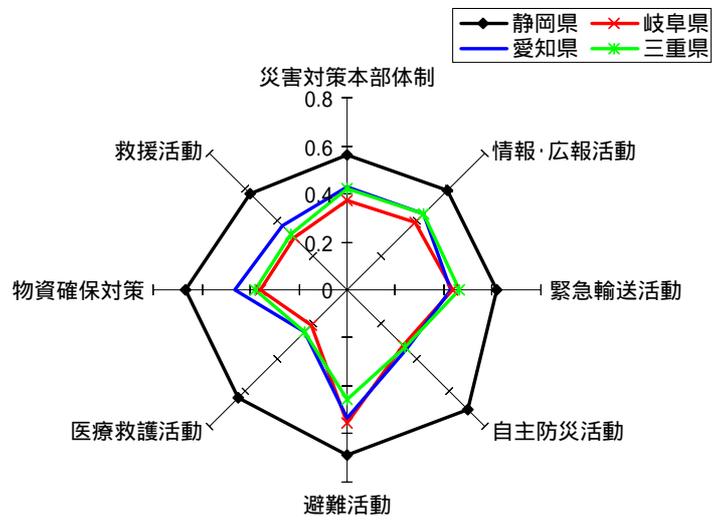
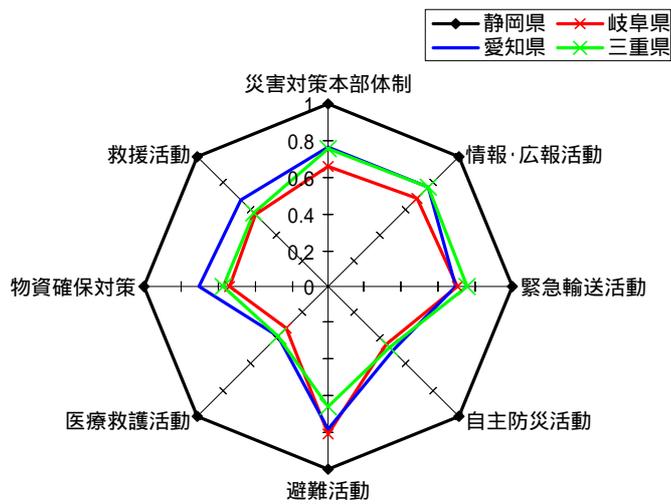


図4 津波に関する防災対応力頻度分布（愛知県と三重県）。



(a) 防災対応力をそのまま示した場合。



(b) 静岡県を基準 (= 1) とした場合。

図5 大項目レーダーチャート。

図 5 (b) は目標県 (= 静岡県) との比較を明確にするため、静岡県を目標値 (= 1) として示してある。この図において原点 (= 0) が最低評価点の位置にあたり、最大点 (= 1) が目標値を表している。したがって、8 角形が大きい程、防災対応力が目標値に近いことを意味している。目標県に対して特に距離が遠いものとして [自主防災, 医療救護] 活動等が挙げられる。このような簡単な解析によっても、対象県が今後努力すべき項目が無理なく指摘でき、また “ 如何ほど努力すれば ” 目標県に接近できるかについての情報を得ることができる。このようなレーダーチャートは市町村ごとに作成することができるため、市町村個別の防災戦略を検討する上で貴重な資料を提供することが可能である。なお、防災対応力算出に関わる全ての設問について、回答の個別集計を行ったものを本研究所報告資料編に掲載しておく。

4. 防災対応力と想定震害指標

周知のように、わが国では全ての県・市町村に地域 (地震) 防災計画が策定されており、これを規範として地震からの安全確保に努めることが謳われている。このための出発点として、地域を襲うであろう地震を設定し、ユレの強さ (= 震度) 分布とか被害分布等をあらかじめ算定しておくことの重要性がいわれている。「地震被害想定」といわれる作業である。対象県のうち、岐阜県においても、3 つのシナリオ地震が設定されそれぞれの地震による震度分布が与えられている。3 つの設定地震は [阿寺, 跡津川, 関ヶ原・養老] の断層系に沿うものである。いずれも地震の規模 $M > 7$ をもつ中程度以上の地震であり、震源と周辺域では震度も 6 以上、時に震度 7 にも達する大ゆれとなり相当の被害発生が懸念される場所である。図 6 を見ていただきたい。これは岐阜県が行った「地震被害想定」作業の結果にもとづき震度が 6 以上となるエリアを示したものである⁶⁾。県内 99 市町村の 80% 以上がこのエリアに関わっている。

ここでは、このような激甚域となるであろう市町村の防災対応力と想定震害指標 (= 震度) とがどのような関係にあるかについて簡単に調べてみた。それぞれの断層における震度と防災対応力の関係を図 7 (a) ~ (c) に示す。それぞれ横軸がシナリオ地震における推定震度を表し、縦軸が該当震度地域の平均防災対応力を示す。また、参考のため静岡県の平均防災力と岐阜県の平均防災対応力も示した。この図において被災危険度の高い (= 想定震度の高い) 市町村ほど防災対応力が大きいといった整合関係は見られない。

静岡県においては想定地震として東海地震と神奈川県西部地震が設定されており⁷⁾、この 2 地震について岐阜県と同様の図を作成した (図 8)。この図から両地震ともに震度が高くなるにつれて該当地域の平均防災対応力も高くなる傾向が明らかになっており、被災危険度の高い (= 想定震度の高い) 市町村ほど防災対応力が高いという整合関係を確認できる。

また、市町村ごとの防災対応について考えた場合、当該市町村において最大の震度をもたらすシナリオ地震に対応できるようにすることが望まれる。そこで、各市町村における最大想定震度について岐阜県と静岡県を比較したものを図 9 に示す。ここで横軸は想定震度をあらわし、縦軸は各震度領域に該当する市町村の防災対応力の平均値を表す。当然この図においても想定震度が高い地域ほど防災対応力も高くなるという傾向が見られることが望ましい。静岡県についてはこの傾向が明らかとなっているが、岐阜県については以上のような傾向は見られない。県の防災行政が設定した「内陸浅深地震」発生の切迫性について未だ十分な情報がなく、このことがせつかくの想定地震の認知度を高めるには至っていないことを反映した結果とも思われる。

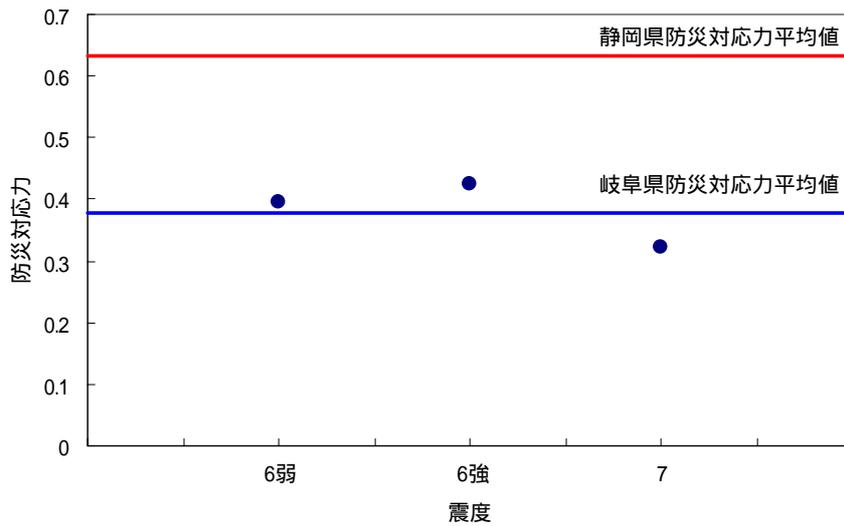
地震の被害をあらかじめ想定しておくという前段作業と防災対応力の見直し、そして必要な改善への努力とは不即不離の関係にあることが望まれるところである。この意味で、今回の調査対象となった岐阜県にあっては県・市町村が防災対応力向上へ新たな立ち上げを開始されるよう、期待されること大である。また、先にも述べたような東海地震の震源域西方修正および東南海地震との同時発生の可能性が高くなっていること⁵⁾などの昨今の状況を考えると、東海 3 県についてもこれらの被害想定結果と防災対応力との比較検討を行っておきたいところである。

静岡県において防災対応力とシナリオ地震の関係が望ましい傾向を示していることは、先にも述べたように大規模地震特別措置法 (1977) に支援され、種々の防災努力を続けてきた成果と考えられ、「1. はじめに」で述べた静岡県を目標県と位置づける妥当性を立証するものである。

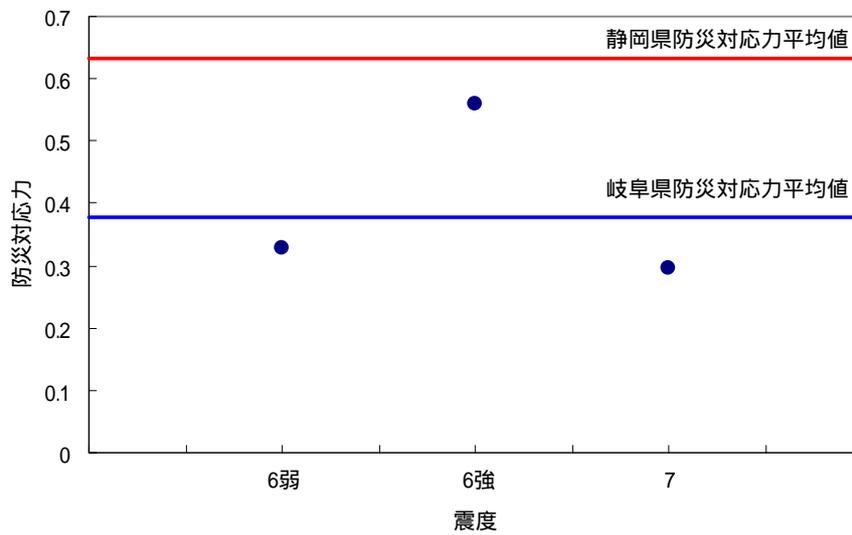


平成10年度版全国市町村要覧の地図に震度分布を書き加えたものです。

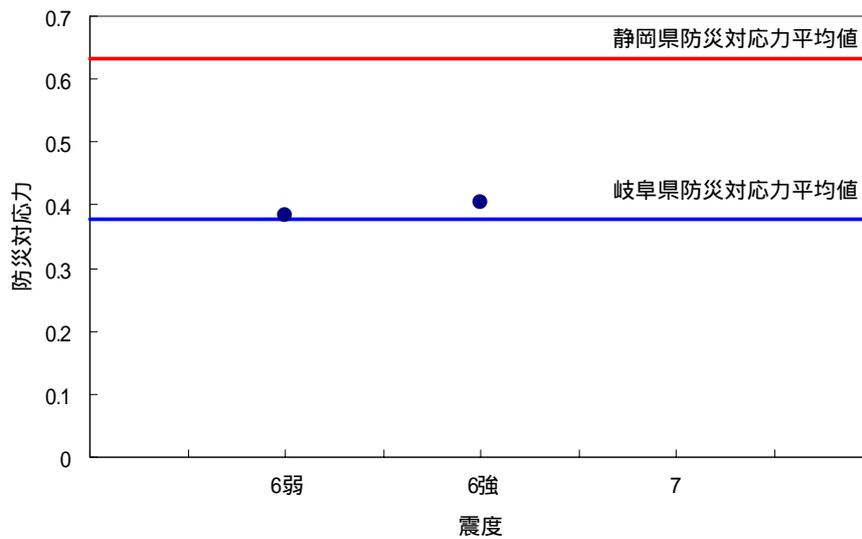
図6 岐阜県におけるシナリオ地震と震度6以上のエリア。



(a) 阿寺断層系 .



(b) 跡津川断層系 .



(c) 関ヶ原 - 養老断層系 .

図 7 シナリオ地震別震度と防災対応力の関係 (岐阜県) .

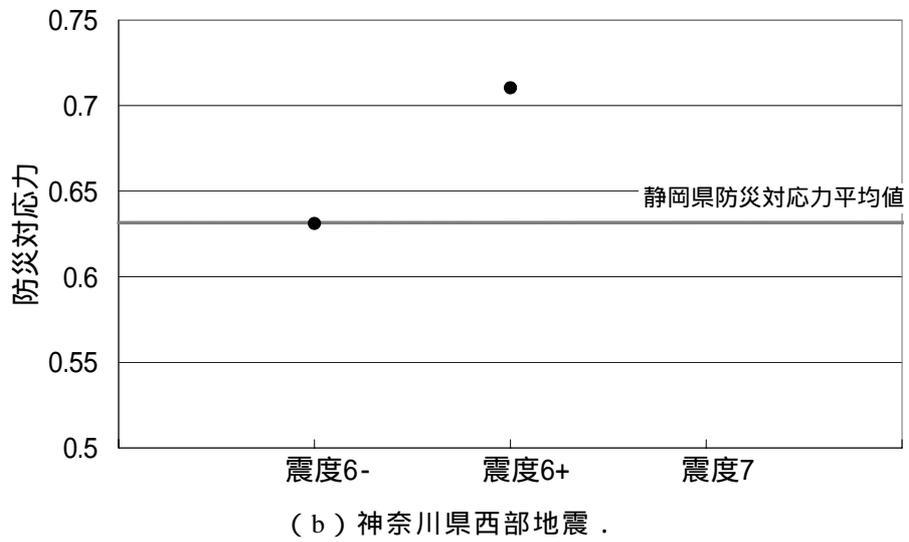
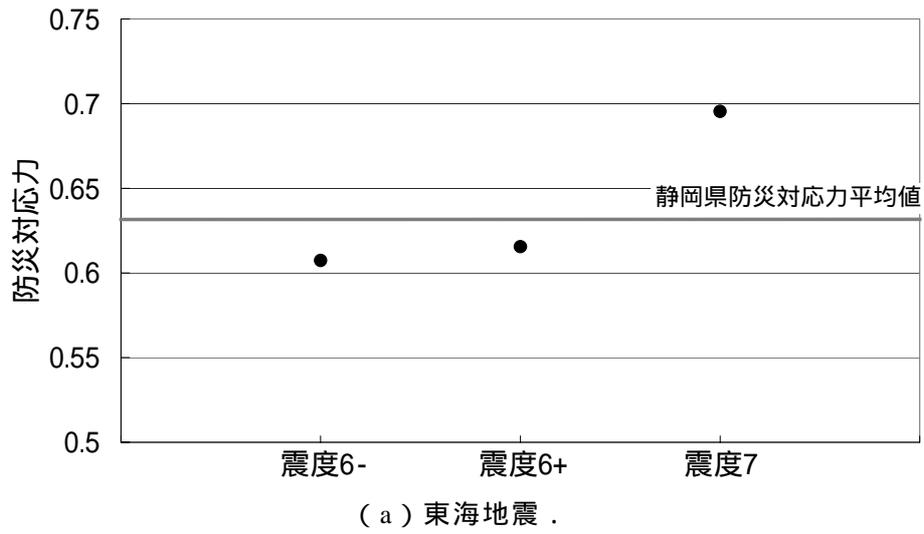


図8 シナリオ地震別震度と防災対応力の関係（静岡県） .

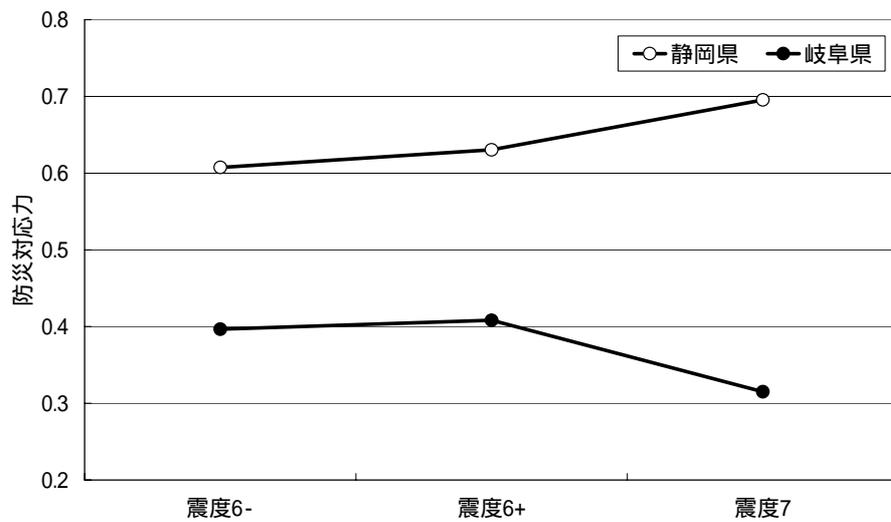


図9 想定震度と防災対応力 .

5. おわりに

昨年度までに調査した岐阜県・愛知県に三重県を加えて、静岡県を目標県とした防災対応力（初期防災体制の充実度）の検討を行った。本シリーズの調査研究は静岡県が県内市町村に行った調査⁴⁾に準拠して行ったものであり、それ故に県を越えた地域の違いに起因する対策優先度などの考慮は行われていない。しかしながら目標地域（＝静岡県）という、現実的なゴールを設定し、対象地域（＝岐阜県・愛知県・三重県）が（初期）地震防災対応力において、これと如何なる距離にあるかを（半）定量的に評価できるという点において、本手法の最大の利点があるものと考えている。

関連して、今回の結果を地域に設定されるシナリオ地震に伴うゆれの強さと直接対比させてみることも可能となってきた。本来、震度6以上といった大ゆれが想定され、それに伴う被害も多大となることが懸念されるならば、防災力増強への対応力増強が即実行へと移行されるべきものであろう。静岡県に代表される（想定）東海地震への力強い対応は規範的な事例である。今回の対象県である愛知県においては東海地震の震源域西方修正に伴って想定震度が6を超える地域が多数指摘されている。また東海地震と東南海地震の同時発生がおこれば東海3県の被害は甚大なものになることが予想される。これらの地震被害想定結果と各市町村の防災対応力との検討を行うことで、今後の防災体制改善方針立案に向けた基礎となる情報を得ることができると考えられる。

今後の課題としては、具体的な防災体制改善戦略に向けた処方箋提示に向けて、現在考慮できていない地域の違いに起因する対策優先度などを明らかにしていく必要がある。そのためには設問項目別の充実度と物理量（実被害など）との関係を検討する必要があると考えている。

本論文では調査の第2部を中心にした解析を行ってきた。付録1として第1部の主要対象災害に関する回答結果を掲載し、付録2として第3部の防災対策に関する市町村防災担当者による自由回答を集録しておく。これらは防災行政の現状と課題を知る上で、また、防災担当者による“生の率直な”意見表明として重要な資料となるであろう。

なお、鳥取県西部地震（2000.10.6）を受け、鳥取県・島根県・岡山県についても同様の調査を行っており、その結果については本研究所報告に別途掲載⁸⁾する。

謝辞

本調査研究に関わって種々の機関・研究者の協力支援をいただいた。静岡県防災局緊急防災支援室・岐阜県地域県民部消防防災課・愛知県県民生活部消防防災課・三重県地域振興課消防防災課・岐阜大学工学部杉戸研究室・名古屋大学工学部福和研究室には本調査の実行に関わって種々のご支援・ご協力をいただいた。井野盛夫教授（現富士常葉大学、当時静岡県防災情報研究所）には静岡県の調査方式について懇切なご指導をいただき、静岡県当局の利用許諾についても種々ご尽力いただきました。これらの関係機関・関係者に厚くお礼申し上げます。

特に、項目数の多い調査であったにもかかわらず、調査に協力していただいた岐阜県、愛知県および三重県の各市町村の防災担当者の方々に厚くお礼申し上げます。

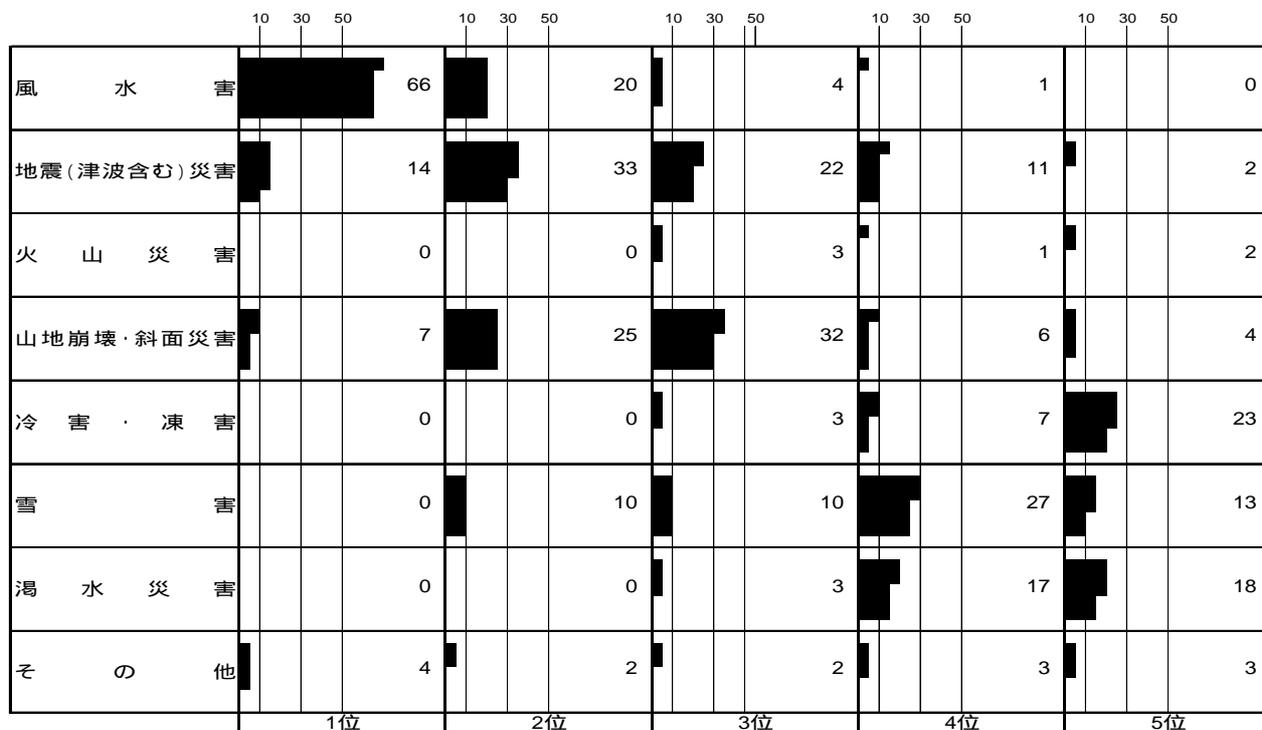
参考文献

- 1) 太田・小山・高井・久世：市町村を単位とする地震防災対応力の調査（1）- 岐阜県・愛知県 - ，東濃地震科学研究所報告，Seq. No. 7，1-30，2001。
- 2) 例えば，天国他：地震災害の脆弱性に関する都市間比較の試み，自然災害科学，18，489-500，2000。
- 3) 太田・塩野：地域地震防災対策の数値計画（1），自然災害科学，11，63-74，1992。
- 4) 静岡県防災局緊急防災支援室：市町村防災態勢実情調査，平成10年度。
- 5) 中央防災会議：2001。
- 6) 岐阜県：岐阜県地震被害想定調査報告書，平成10年度。
- 7) 静岡県防災会議：静岡県地域防災計画一般対策資料編地震対策資料編，313-342，1998。
- 8) 小山・太田・西田：2000年鳥取県西部地震被災域における市町村を単位とする地震防災対応力の調査 - 鳥取県・島根県・岡山県 - ，東濃地震科学研究所報告，Seq. No.9，2002。

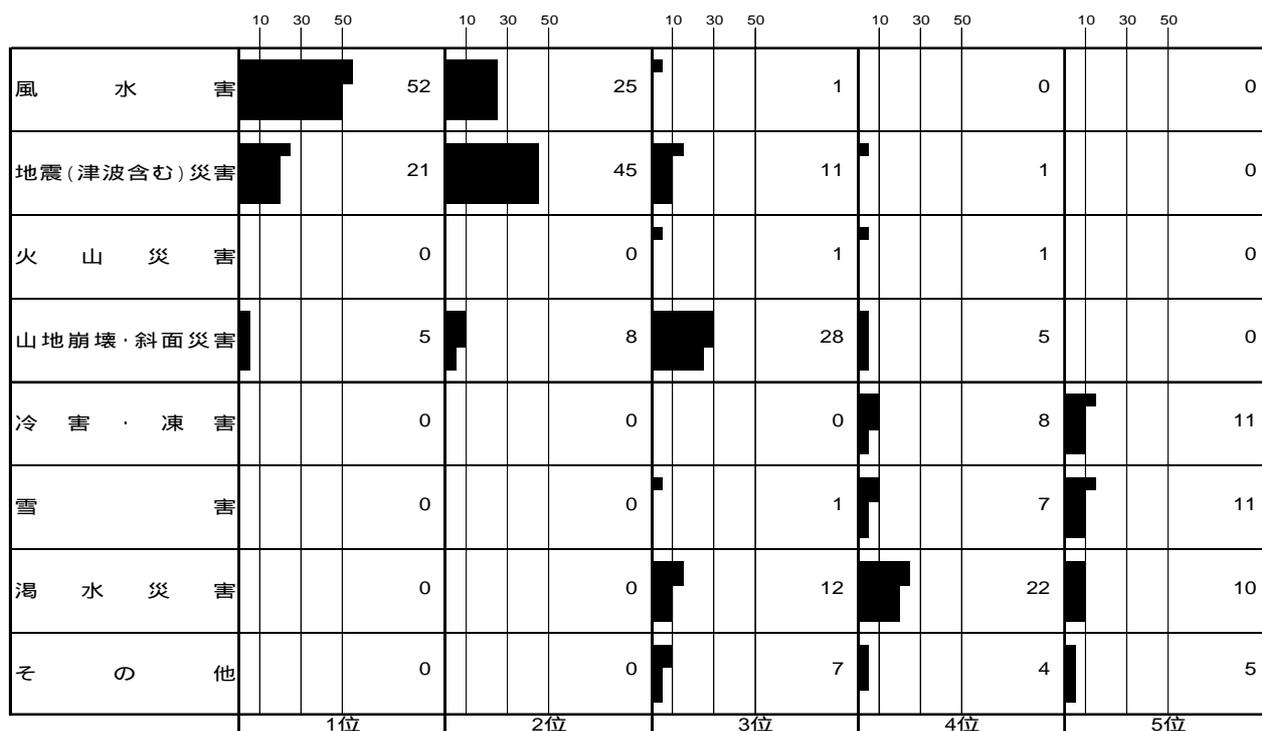
付録 1 主要対象災害頻度分布

ここでは第 1 部の設問のうち，各市町村における主要対象災害を調査した結果を掲載する．この設問は当該市町村が特に重要と考えている災害を 1 位から 5 位まで回答してもらう形式となっている．岐阜県・愛知県および三重県とも風水害を重要度 1 位と回答したところが多くなっており，これは両県の過去の災害において風水害によるものが多数を占めているところによるものと考えられる．

1．岐阜県



2．愛知県



3. 三重県

	10	30	50	10	30	50	10	30	50	10	30	50	10	30	50
風 水 害		28		12			4			0			0		
地震(津波含む)災害		12		25			4			1			0		
火 山 災 害		0		0			0			1			0		
山地崩壊・斜面災害		3		7			27			1			0		
冷 害 ・ 凍 害		0		0			1			1			9		
雪 害		0		0			0			9			9		
湯 水 災 害		0		0			3			15			3		
そ の 他		1		0			0			2			1		
	1位			2位			3位			4位			5位		

付録 2 第 3 部の回答集録

第 3 部は防災対応に関する以下の 4 項目について自由回答形式で記述していただいたものである。

1. あなたの市町村が、これまで経験しなかった災害について、今後新たな防災対応が必要となるものがありますか。それはどのような災害ですか。
2. あなたの市町村の防災対策で、もっとも進んでいると思われるもの、遅れていると思われるものは何ですか。
3. あなたの市町村では、県の地震被害想定結果を防災対策を見直す上でどのように考慮していますか。
4. あなたの市町村が、防災対策関連事項で県・国に対して特に望むことは何ですか。

以下に岐阜県・愛知県および三重県それぞれの回答をほぼ原文のまま掲載する。これらは市町村の防災対策の現況および今後の防災対策を考える上で貴重な資料となると思われる。

1 岐阜県

1. あなたの市町村が、これまで経験しなかった災害について、今後新たな防災対応が必要となるものがありますか。それはどのような災害ですか。
 - ・御嶽山噴火災害
 - ・火山災害
 - ・河川災害や山地崩壊・斜面災害は過去にも起きているが、近年の異常気象により多く発生しているため、防災対応が必要と考えます。
 - ・河川のはんらん
 - ・過疎地域の消防団員の獲得、重機の配置。
 - ・局地的集中豪雨により、土石流危険渓流区域等危険区域外で発生したがけ崩れ。(9.15 豪雨災害)
 - ・広域的災害(地震・風水害)
 - ・豪雨などによる河川の氾濫により市街地での家屋浸水及び土砂災害、大地震による家屋の倒壊及び土砂災害
 - ・コンピューターネットワークのトラブルによるライフライン被害が発生した場合、短時間のうちに復旧できないと混乱を生じるおそれがある。特に、原因が特定できるまで時間がかかると混乱が大きくなると思われる。
 - ・山林における倒木・流木の対処方法と処理方法
 - ・地震
 - ・地震・火山災害
 - ・地震災害
 - ・地震災害については、濃尾大震災以後経験がなく、今後の防災対応が必要となる。
 - ・地震災害への対応
 - ・地震災害予防対策におけるハード面での対策が必要
 - ・地震などによる町全域にわたる災害
 - ・地震による火災や土砂くずれ、道路決壊等の併合災害。
 - ・地震による災害が近年は見られないため対応についてうまく稼働できるかどうかの不安。
 - ・地震による被害
 - ・大規模地震
 - ・大規模地震災害
 - ・大規模地震における初動体制と人命救助
 - ・大規模地震の発生による広範囲にわたる建物倒壊等の被害
 - ・大規模な火山災害
 - ・対地震対策を検討しなければならない。
 - ・大地震については経験がなく、震災に対する知識、備えが必要と考えている。

- ・大地震による，職員・消防団・住民による初動体制のマニュアル（わかりやすい）作成
- ・大地震による災害
- ・大地震による大規模災害
- ・直下型地震（近年にはない），都市型の水害
- ・直下型地震による交通の分断による対応の遅れが懸念されます．消防団の各班，各地区の集会所等に無線の設置が必要である．地域性から考えて，短期間であるなら食糧の備蓄は不要であるが，助け合えるコミュニティーの維持が必要である．
- ・東海地震が切迫性を帯びてきている現状と中津川市が「地震防災対策強化地域」の指定を受けていること．また，当市に関連する４つの活断層が存在していることを鑑み，地震災害の防災体制と当市は風水害による大きな被害を受けた歴史があり，その防災対策の中で，初動体制の確立が重要である．
- ・東海地震の発生
- ・風水害
- ・放射能汚染に対する防災対応

2．あなたの市町村の防災対策で，もっとも進んでいると思われるもの，遅れていると思われるものは何ですか．

2.1 進んでいるもの

- ・ 1．自主防災組織，2．町内防災関係機関との連携
- ・ 各家庭に対する防災知識の普及．防災マップ，防災知識本の作成（全戸に配布）．コミュニティー消防センターの整備．消防団の組織及び意識改革．自主防災組織の確立．女性防火クラブの再編成．街頭消火器設置．防災マップ詳細（現在整備中）は住民 1 人 1 人を把握．独居老人，体の弱い人等．
- ・ 各戸への個別受信装置
- ・ 各地域の消火栓隊組織
- ・ 各地区における消火栓備品・施設の充実
- ・ 過去における災害の経験から，風水害に対する防災対策は進んでいる．地域住民の水害に対する意識も高い．
- ・ 火災対策
- ・ 火災発生時の自主防災隊の活動
- ・ 河川の増水に対する監視，行動体制
- ・ 三役・議員・自治会長宅に FAX を設置
- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 自主防災組織の育成（年一回防災訓練を実施）
- ・ 自主防災組織の全自治会に組織，消防自動車の整備，防災無線（同報無線）・・・戸別受信機，屋外拡声支局
- ・ 消火水利
- ・ 消火栓用格納庫設置事業
- ・ 消防施設整備及び活動に関わる対策
- ・ 消防組織
- ・ 情報体制（防災行政無線等）
- ・ 消防団員の資質が高い
- ・ 消防団組織の充実，住民の防災意識
- ・ 消防団の装備はじめ，消火用の設備整備
- ・ 情報伝達手段（無線の整備）
- ・ 消防防災活動の全村民の協力体制．
- ・ 職員の配備，初動体制
- ・ 水害対策
- ・ 水防体制（消防団の水防技術が高度である）
- ・ 雪害

- ・耐震性貯水槽
- ・庁舎防災センターの建設（役場庁舎と防災センターの合築）
- ・町内7ヶ所に設置してある防災備蓄倉庫，全世帯に設置の防災行政無線の戸別受信機
- ・同報無線戸別受信機の全戸設置
- ・非常時への対応の内（備品の確保 コミュニティ施設ごと）又は，生協との協定・・・町では県下で最初だった
- ・備蓄倉庫の分散
- ・風水害対策は，9.12 水害以来重点的に対策が講じられてきている点，職員の風水害に関する知識が豊富なことなど．
- ・平成10年度に防災専用ヘリポートを整備して以来，延べ8回岐阜県防災航空隊と各種の訓練を実施．災害時にスムーズな防災活動が行えるようコミュニケーションを深めている．
- ・防火水槽の配置及び配置数
- ・防災行政無線戸別受信機を全戸に配布．
- ・防災訓練
- ・防災に対する村民の考え方（行動の連体制）
- ・防災備蓄品（阪神淡路大震災，3ヶ年計画で整備），当市規模の防災対策としては充実していると思う．
- ・防災備蓄品の確保
- ・有線放送，CATVを使った広報活動

2.2 遅れているもの

- ・防災通信システム
- ・応急処置法，心肺蘇生法の普及．一家に1人を目標とし実施する．
- ・各種物資の備蓄
- ・各部門別活動マニュアル，情報の共有化（各部門が持っている情報を一本化する）
- ・急傾斜地等の整備
- ・携帯電話の通信可能エリアの拡大．
- ・災害時の避難路，避難誘導の整備
- ・災害ボランティア等対応
- ・資金・人的不足のため，物品等整備・計画等が成り立たない．
- ・自主防災組織
- ・自主防災組織，災害ボランティア組織の充実
- ・自主防災組織・職員の防災に対する心構え
- ・自主防災組織の育成
- ・自主防災組織の育成が遅れている．「自分たちの地域は自分たちで守る．」という連帯意識に基づいた防災活動を促さなければならない．
- ・自主防災組織の育成強化
- ・自主防災組織の組織率．救助用機材の備蓄整備．
- ・自主防災組織の防災資機材配備及び育成状況．
- ・地震
- ・地震災害対策
- ・地震災害を想定したときの備蓄品
- ・地震対策
- ・地震対策について有効な対策がない．特に民間の建築物，一般住宅に関する対策は全くなされていらないと言わざるを得ない．
- ・施設の耐震
- ・住民に対する防災意識の啓発
- ・住民への啓発，住民組織の育成
- ・情報通信体制，食糧供給体制，避難施設の耐震化，応援協定等
- ・情報の伝達（画面情報）

- ・情報連絡手段（同報系無線等）の確保，自主防災組織及び町民の防災意識の啓発
- ・職員を対象とした各訓練
- ・食糧・トイレ等応急用備品の備蓄，ヘリポートの設置
- ・食糧の備蓄
- ・震災対策
- ・水防対策
- ・全般
- ・大規模地震対策
- ・担当職員の不足を含む防災全般
- ・地域防災計画等の見直し
- ・非常時におけるマニュアル整備
- ・備蓄体制，業者との協定に関するもの
- ・備蓄物資の確保
- ・風水害，地震災害
- ・物資の確保対策
- ・物資の備蓄
- ・物資備蓄対策
- ・防災行政無線設備等マルチメディア時代に対応した情報伝達手段
- ・防災訓練の実施
- ・防災計画策定中
- ・防災計画全般
- ・防災計画の見直し
- ・防災資機材の整備，人材育成等
- ・防災施設の更新
- ・防災思想の普及
- ・防災センターの設置
- ・防災通信設備の整備における多重化対策
- ・防災備蓄用品のうち，食糧・水などが全くない
- ・防災マニュアルの作成
- ・ボランティア対策，防災資機材の確保，避難計画，災害弱者対策
- ・ボランティア動員対策

3. あなたの市町村では，県の地震被害想定結果を防災対策を見直す上でどのように考慮していますか．

- ・阿寺断層系を震源とする地震（M7.9）の被害想定を参考としている．
- ・安全な避難所の確保．
- ・対応能力
- ・危険個所の改善
- ・近年においての災害も含む見直し
- ・具体的な活用はなし．
- ・具体的な数値データを元に当市がとるべき対策を市の地域防災計画に盛り込むための重要な参考資料としている．
- ・訓練の参考
- ・県が想定した活断層のうち当市に最も影響が考えられる阿寺断層系の被害想定を市防災計画に掲載していますが，この想定結果も踏まえ，当市は阪神淡路大震災クラスの地震を想定した各対策の検討を行う方針です．
- ・現在のところ特に考慮していない
- ・現在予定なし
- ・県と同時期に地震被害想定調査を独自に実施したので，特に参考にはしていない．具体的な被害が明らかになり，備蓄物資の数量等を検したが，想定される被害に対する必要量がわからな

- い．結局多くあった方がいいという程度にしかなかった．
- ・県の資料を参考に地域防災計画に反映すべく現在見直し作業中．
- ・県の対策に準じた町の対策を作成していく
- ・今後の課題として，村独自の被害想定をし，きめ細かい計画が必要と思う．
- ・参考にしている
- ・地震被害想定が明らかになったことにより，市の潜在的な危険性を知るため，市街地危険度判定（都市レベル・地区レベルの両側面から延焼危険度および避難危険度を評価）を実施し，地震に強いまちづくりを考えています．
- ・市町村別の詳細な被害想定
- ・市で防災アセスを行ったため参考程度としている
- ・市の地域防災計画を作成する上における基本としている．
- ・想定結果に対応できる防災対策に見直す．
- ・地域的に被害想定を見直す基準とする．
- ・町防災計画の見直しに活用．
- ・町レベルにおいて検討，考慮する．
- ・当町は，長良川，揖斐川の両河川の水禍に悩まされ続けてきた歴史があり，大規模な地震が発生した場合堤防が決壊する可能性が多分にある．そのため護岸対策の強化を図っている．
- ・特に考慮していない
- ・特になし
- ・被害状況の情報収集体制の確立．町長に対する情報提供のマニュアル化．
- ・被害想定に基づく，防災備蓄品（生活用品，簡易救助器具等）の一層の充実
- ・被害想定の大いところに対し，耐震性貯水槽・備蓄倉庫の配置を進める．
- ・被害想定をシナリオ化し，より地域に合わせた表現となるように整理をした．
- ・防災会議等において会議を行い，防災対策を見直す
- ・まちの耐震化
- ・村地域防災計画作成の上で，参考としている．
- ・毛布等の購入
- ・利活用したい

4．あなたの市町村が，防災対策関連事項で県・国に対して特に望むことは何ですか．

4.1 県に対して望むこと

- ・1. 災害発生時の相互協力，2. 費用の必要な部分の整備が遅れているので，補助金等の充実
- ・一級河川の管理は県であり，洪水ハザードマップ等の作成にあたっては，資料の提供等ご協力いただきたい．
- ・一般住宅の耐震化の進め方及び財政支援
- ・各災害の被災地である，市町村の災害が発生してからの，実行動とそれに対する国・県・市町村の反省点を明記し，会議等を実施してもらいたい．
- ・緊急時の通信手段の確保（県，市町村，警察，電力会社等関係機関共通のもの）
- ・国及び県の各セクションが調整をし，機器に対する二重投資（例，地震計や雨量計の設置等）を防止するとともに，村がそのデータをネット上で収集できるようにしてもらいたい．
- ・計画だけでは意味がなく，ハード的に支援がほしい
- ・県・国共に市町村が担う事が出来ない高度な防災システムの構築・支援・救援体制の確立．
- ・県道の幅員拡張
- ・県民の防災意識向上に努めてほしい（教育）
- ・広域圏域での防災対策や相互応援体制のマニュアル作成
- ・広域的な被害情報の提供と対策指導
- ・災害時の国の援助マニュアルの配布（町・県・国等のやりとりを具体的に記したもの）
- ・災害発生時の迅速な対応
- ・災害発生直後の町からの要望（食料，人員の援助等）に対する迅速な対応
- ・財政支援

- ・財政面での支援
- ・山間地であるため大災害の時には道路網が寸断されるおそれがある．道路（国道・県道）の早急な改良をお願いしたい．
- ・市が地震防災対策として計画実施するハード面での事業に対する資金援助（補助金の増）
- ・地震に関して災害を考える場合，水（水道等が使用できなくなる）．その場合，火災に対応が遅れるので当町では昨年より街頭消火器の設置をしている．初期消火活動に利用できず地域住民の防災意識の向上にもつながり，地震等で消火栓が使えない場合など役に立つと思われる．防災対策（地域防災計画等）も必要ではありますが，地域に応じた対応が必要であると思います．
- ・地震被害想定を各市町村の情報を流してほしい．
- ・事前対策について，各市町村の連携を取ることを望む．
- ・市町村との防災対策会議等の実施，国・県・市町村の総合防災計画を作成．
- ・消防団の衣服に関する補助金
- ・初動対応チーム（消防・警察・自衛隊）のスムーズな運営ができる態勢づくりを望みたい．（情報等の共有化によって，被害の軽減が一層期待できる）
- ・生活必需物資の広域的な備蓄計画（町村では，万一の災害に備えるための物資の備蓄には限界があるため）
- ・道路改良の積極的推進，財政支援
- ・特になし
- ・長良川，揖斐川などの河川改修，遊水池の整備を早急に図っていただきたい．
- ・早い対応
- ・被害状況等の報告窓口を一本化してほしい（県各課等で同様のことを何度も問い合わせや照会がある）
- ・物資の備蓄など広域で対応してほしい
- ・物資輸送等
- ・分散型備蓄倉庫に対する補助
- ・防災事業に対する県単補助の増設．
- ・防災施設の老朽化が進行しているが，補助基準が狭すぎる．
- ・補助制度の確立・充実や各情報提供の詳細さの充実など

4.2 国に対して望むこと

- ・費用に対する補助金等の充実
- ・一般住宅の耐震化の進め方及び財政支援
- ・各災害の被災地である，市町村の災害が発生してからの，実行動とそれに対する国・県・市町村の反省点を明記し，会議等を実施してもらいたい．
- ・机上理論ではなく，その地域に合った防災計画を理解していただきたい．
- ・国・県・市町村の統一総合訓練及び計画を作成．
- ・国及び県の各セクションが調整をし，機器に対する二重投資（例，地震計や雨量計の設置等）を防止するとともに，村がそのデータをネット上で収集できるようにしてもらいたい．
- ・計画だけでは意味がなく，ハード的に支援がほしい
- ・継続的な防災 PR
- ・県・国共に市町村が担う事が出来ない高度な防災システムの構築・支援・救援体制の確立．
- ・国民の防災意識向上に努めてほしい（教育）
- ・災害時の国の援助マニュアルの配布（町・県・国等のやりとり援助施策を具体的に記したものの）
- ・災害発生直後の町からの要望（食料，人員の援助等）に対する迅速な対応
- ・財政面での支援
- ・山間地であるため大災害の時には道路網が寸断されるおそれがある．道路（国道・県道）の早急な改良をお願いしたい．
- ・地震に関して災害を考える場合，水（水道等が使用できなくなる）．その場合，火災に対し

対応が遅れるので当町では昨年より街頭消火器の設置をしている。初期消火活動に利用でき
地域住民の防災意識の向上にもつながり、地震等で消火栓が使えない場合など役に立つと思
われる。防災対策（地域防災計画等）も必要ではありますが、地域に応じた対応が必要であ
ると思います。

- ・市町村で使用することができる無線機等の波数を増すこと。
- ・消防施設整備補助要綱の見直し、零細補助制度の導入、補助基準額と実勢価格との整合性
- ・消防施設等整備費補助金（国庫補助）の枠の拡大と、事務の簡素化
- ・消防団等の衣服に関する補助金又給付事業
- ・消防防災の国庫補助を簡易に受けられるようにしてほしい
- ・大規模災害に対する自衛隊の早期派遣
- ・耐震補強工事等に関する財政面での拡充
- ・道路改良の積極的推進、財政支援
- ・特になし
- ・長良川、揖斐川などの河川改修、遊水池の整備を早急に図っていただきたい。
- ・早い対応
- ・物資輸送等
- ・防災関連補助金の基準額が高額になったため、小規模団体においては利用しにくい。
- ・防災事業補助金の認定枠を広げてほしい。例えば、防火水槽 60m²×2 基以上や 40m²×3 基以上でしか補助金が出ないのが現状ですが、財政難の町や村では単独事業ではなかなか施行できない。
- ・防災センター等防火施設に対する補助率アップ
- ・防災に対する認識（予算）が少なすぎる。
- ・補助金のすべてのメニューにおいて、過疎地域の特例措置を設けてほしい。零細補助金の廃止。
- ・補助制度の確立・充実や各情報提供の詳細さの充実など
- ・補助対象事業のメニューの拡大。零細補助切捨制度の廃止。
- ・マスコミ等を利用し、住民の防災意識向上、啓発に努めてほしい。（発災直後は）行政だけで対応しきれない部分が多いこと強調してほしい。

11 愛知県

1. あなたの市町村が、これまで経験しなかった災害について、今後新たな防災対応が必要となるものがありますか。それはどのような災害ですか。
 - ・オゾン層破壊による紫外線災害
 - ・過去、地震による大きな被害は記録にないが、予想される東海地震に対する防災応急対策のさらなる充実。
 - ・危険物等災害（保有事業所の実態が把握できない）
 - ・原子力災害
 - ・これまで大きな地震、火災等、災いにして経験をしていないが、今後新たな対策というよりも、これまでも大きな被害を出している土砂災害対策が未だ不十分であるので、今後も引き続きそれを主とした対策を進めていく。
 - ・地震
 - ・地震災害（予想されている東海地震）
 - ・地震災害に対する防災対策が必要だと思う（東海大震災）
 - ・地震災害による大火災：市内に密集木造家屋があり、今後対策が必要と思われる。
 - ・震度 6 以上の大地震、台風や大雨による市の大部分が水没するような水害
 - ・大規模地震
 - ・大規模地震災害
 - ・大地震

- ・竜巻
- ・竜巻・津波：海岸線は有しないが，豊川放水路遡上を考慮しなければならないため
- ・タンクローリーの車両火災等，その他災害
- ・中部空港の開港に伴う飛行機事故，異常潮位による浸水・高潮，Y2K 問題のようなコンピュータシステムに関する災害
- ・中部新国際空港開港にあたって，航空事故に対する対応
- ・津波及び高潮に対する防災対応，特に津波警報等への広報体制の強化
- ・津波災害
- ・津波による災害
- ・東海地震
- ・東海地震：自主防災組織率 100%をめざし，初期消火及び応急救護等の対応強化に取り組む．
- ・特になし
- ・都市域における集中豪雨等による地下空間への浸水被害
- ・内陸性直下型大地震
- ・濃尾地震，阪神大震災級の地震
- ・阪神のような直下型地震

2. あなたの市町村の防災対策で，もっとも進んでいると思われるもの，遅れていると思われるものは何ですか．

2.1 進んでいるもの

- ・資機材の分散配備，地震対策基礎調査を行い，液状化危険地域のマップの作成，公表を行っている．
- ・市内 10 避難所に防災用井戸が設置しており，暖水時における生活用水が確保できる．また市内の全行政区に自主防災組織が設置されており，災害時における救護活動等が早期に実施される．
- ・耐震防災倉庫：阪神大震災の最大地震力 800 ガルを上回る 1G（980 ガル）の耐震性を有する．特命者制度：あらかじめ指定された地元の職員（特命者）が本部の指示により各避難所を開設する
- ・H8,9 飲料水兼用耐震性貯水槽 100m³ 2 基設置
- ・飲料水の確保
- ・河川整備（改修）
- ・救助資機材（チェーンソー，チェーンブロック，木製てこ）の整備，消火栓の整備（1000 基）（初期消火用の地上式 90%以上），緊急告知放送（CATV），緊急遮断弁（上水道給水池），漁協の漁業無線，NTT オフトーク通信．
- ・行政無線
- ・公民館や児童遊園等にミニ防災倉庫を設置しており，非常用資機材を整備している．
- ・災害用物資の備蓄
- ・自主防災組織
- ・自主防災組織の整備
- ・自主防災組織の組織率
- ・自主防災組織の防災訓練
- ・地震防災対策基礎調査を実施し，町内の被害を想定し，地域防災計画を修正中のところ
- ・初動体制の見直し
- ・震災対策
- ・浸水対策
- ・耐震堤防
- ・町・自主防災・町消防団の連絡体制
- ・同報系屋外無線設備
- ・同報無線，気象情報
- ・特になし

- ・排水設備
- ・避難所等との連絡体制，給水体制
- ・防災行政無線の設置
- ・防災備蓄物の整備
- ・防災無線通信網，総合防災訓練，地区防災訓練の実施

2.2 遅れているもの

- ・あまり大きな災害を経験したことがないこと。
- ・災害ボランティア，支援本部及び管理運営マニュアルの未策定．救援物資の集積場所の不足．身体障害者等のための避難所施設の改善．
- ・災害時における町内各地区との連絡体制
- ・災害時の住民等への情報伝達
- ・災害情報の伝達系統の整備
- ・災害対策初動マニュアルの未作成及び職員の非常参集における訓練等の未実施．
- ・災害に対する各種の応援協定，活動マニュアル
- ・災害ボランティア関係
- ・災害ボランティアの受入体制，自主防災組織の設置育成
- ・災害ボランティアの受け入れ体制
- ・災害ボランティアの支援
- ・財政的な制約から，計画的な耐震対策が進んでいない．市の特徴にあった地域防災計画の作成，防災アセスメントの実施
- ・資機材の不足
- ・自主防災会の設立及び連絡協議会の発足．
- ・自主防災組織の育成
- ・地震対策
- ・市設建築物等の耐震化（財政事情の厳しい現況下において長期計画にならざるを得ない）
- ・市民との協力体制，災害時の情報収集体制
- ・住民への情報伝達手段，災害弱者対策
- ・情報収集・伝達システム等の整備
- ・職員の活動マニュアルの整備と，災害を想定した実践的な訓練
- ・食糧，日用品の備蓄
- ・食糧・資機材の備蓄量
- ・初動体制マニュアル，災害ボランティア
- ・初動マニュアル，危機管理マニュアル（今年度中作成予定）
- ・全般的
- ・村民1人1人の防災に対する知識
- ・耐震計画
- ・建物等の耐震対策
- ・地域防災計画については，平成7年に部分的修正し，その後の見直しがされていなかった．本町では，平成11年度からの3か年計画により，防災計画を全面的に見直しをしている段階であります．平成11年度に防災アセスメント調査を行い，それをもとに，防災計画の見直し，防災ビジョンの検討，職員の初動マニュアル，防災マップ，防災カルテを作成している．
- ・町防災無線（地域，移動，同報）が未整備，公共施設の耐震工事の未実施，被害想定，ハザードマップ未作成，各種マニュアルの未作成．
- ・同報系無線設備の整備
- ・同報系無線配備
- ・特になし
- ・土砂災害対策
- ・発災時の非常物資に対する関係機関との協定の締結，避難所や救護所等との情報伝達体制

(電話通信途絶時)

- ・非常配備基準，災害対策本部設置基準の見直し
- ・避難所運営マニュアル
- ・避難所等の充実及びその運営
- ・避難所マニュアル，危機管理体制，災害弱者対策
- ・避難生活に対する設備
- ・避難体制，情報伝達体制
- ・物資等の備蓄
- ・平均レベルには達している
- ・防災意識に格差があり，情報提供・教育等が遅れている
- ・防災関係機関との協定，協力体制が確立されていない
- ・防災空間（オープンスペース）の整備（防災都市計画）
- ・防災資機材の整備，災害弱者への対応
- ・防災担当職員の不足
- ・防災ボランティア
- ・ボランティア対策

3. あなたの市町村では，県の地震被害想定結果を防災対策を見直す上でどのように考慮していますか。

- ・今のところ特に改めて考慮しているところはない。（ただし，整合性が全くない訳でもない。）
- ・極力参考にしている
- ・現在は参考程度
- ・県の地震被害想定結果を踏まえ，市の特性を考慮した直下型内陸地震を想定した被害想定を加味する。
- ・県の想定結果のゾーン別数値を利用し，村の被害を想定している。
- ・県の被害想定を参考に見直しを行っている。
- ・県の被害想定をそのまま使用している
- ・幸田町地域防災計画の参考にしている。
- ・考慮はしているが見直しはまだしていない。
- ・今後の防災計画を見直す上での指針としたい。
- ・災害弱者の方々の避難所等収容施設の対応方
- ・参考にしている。
- ・参考にする
- ・重要性が高いと思うが，県自体の防災に対する対応の確立が遅れていると思われる。
- ・職員活動マニュアルの整備
- ・数値のみの表示
- ・想定結果を参考にしている。
- ・想定避難者数を備蓄物資の供給体制の参考として活用している。
- ・地域の実情に照らし合わせ，防災対策の強化充実を図っていきたい。
- ・地域防災計画に掲載している
- ・地域防災計画の資料として活用するも特に考慮はしていない。
- ・地域防災計画の見直しの参考にしている。
- ・東海地震の被害想定として利用している。
- ・当町は毎年計画を修正しているが，県の想定結果を参考にして修正を実施している。
- ・特に考慮なし
- ・村の現況に合わせ見直している。
- ・被害想定に利用し，計画を作成
- ・被害想定より，備蓄食糧の数量，避難所収容者数を決定する上で参考にしている。
- ・被害の想定結果に対する，対策や計画を盛り込んでいきたい。

- ・防災計画の見直しの資料として利用している
- ・防災に関する部分の矛盾又は抵触しないこと
- ・本市において地震被害想定を実施，備蓄物資資料の目安や初動活動体制の方針決定のためのシステムづくり，ライフラインの応急復旧対策の検討などに活用している．
- ・本町は独自に被害想定を実施しているため，参考にしている程度であるが，救援物資の輸送経路等については注視している．

4．あなたの市町村が，防災対策関連事項で県・国に対して特に望むことは何ですか．

4.1 県に対して望むこと

- ・沿岸地域に対する無線設備の補助上乘せ
- ・各市町村で各々が新総合通信ネットワーク事業における業者を選定するようであるが，県が一括してやっていただければよしいではないか．
- ・近隣自治体にも被害の及ぶ大規模災害に対して，対応する施設，施策の整備の充実を望む．
- ・郡部等小規模町村に対するきめ細かな補助制度（都市部向けの大規模な施設，設備を整備することは不可能）
- ・県出先機関，県警等と市町村の協力体制の強化
- ・県と市町村との関連事業に対する県の実施枠の拡大
- ・県内で先進的な動きを見せている自治体の情報提供をお願いしたい，県の管理する主要道路に対する耐震強化．
- ・広域的な防災計画の取りまとめ
- ・災害時における支援体制の強化．県と市町村が行う対策を区分化する．県は，情報収集を主として行っているが，防災対策の最前線の市町村は，直接住民からの情報や対応で手一杯となっているため，とりまとめた情報を送る事務のネックとなる．
- ・災害時の窓口の一本化，災対本部，土木部署，警察と，それぞれから被害状況等の問い合わせがある．情報の共有化が必要である．
- ・財政支援
- ・迅速な活動．
- ・甚大なる災害が発生し県内全域から被害状況報告が次々と飛び込んでくる中で，適切な判断において，支援体制等整えていただきたい．
- ・早期災害対策（現実性のある）の確立
- ・大規模災害発生時における，早期の応援体制の確立及び防災体制充実に伴う財政的支援．
- ・特になし
- ・特になしだが，防災のみならず全ての面において，特に山間地域は道路整備の早期充実が望まれているので，その点を積極的に推進してほしい．
- ・望めば限りがない．あまり国・県で対応しなければならないと思わず，地域住民が対応するよう意識をさせる．
- ・備蓄資材等の整備に対する補助金，広域的支援活動の確立
- ・物資・食糧等の備蓄を広域でしていただきたい．（各市町で備蓄数量にバラツキがある）
- ・防災関連設備設置の補助制度の強化
- ・防災対策関係補助事業の補助率の嵩上げ
- ・防災対策事業に対する補助金の充実
- ・防災対策事業の推進
- ・防災の計画を立案する上で地図情報は一番役に立つ情報であるが，図上のシミュレーションをする上でもGISの支援をして進める方向付けをしてほしい．
- ・補助金などのメニューの増加，又は地域にあったメニューを作ってほしい．
- ・補助金の補助率の増
- ・補助事業に対する補助基準額の引き上げ及び補助割合の増加，補助金申請に関わる手続きの簡略化
- ・補助事業の充実・拡大
- ・補助制度の充実

- ・町の地域防災計画の指導

4.2 国に対して望むこと

- ・沿岸地域に対する無線設備の補助上乘せ
- ・壊滅的な被害を受けたときの早急な対応，支援
- ・郡部等小規模町村に対するきめ細かな補助制度（都市部向けの大規模な施設，設備を整備することは不可能）
- ・県との連携，国と県と別々に問い合わせがある．県へ報告済みのことは，国へ伝わっていないのか．
- ・県に対してのことと同様防災関連については各々の市町村で独自でやるより，国の方で一括してやってくれればよい．
- ・県への助成
- ・災害予防計画に基づく事業の早期実現．補助対象資機材の適用範囲拡大．補助率の引き上げ．備蓄食糧を国も整備し，各地域へ早期に配布できる体制を作り上げること．
- ・財政支援
- ・地震を発生させないための研究
- ・重点事業，地域への働きかけ，直営事業分の拡大
- ・上記の事業について総務省で補助事業実施してほしい．
- ・甚大な災害が発生した場合の早急な支援体制（食糧等物資援助等），早急な災害復旧支援体制
- ・大規模災害発生時における，早期の応援体制の確立及び防災体制充実に伴う財政的支援．
- ・地域の防災上の拠点となる防災拠点施設の整備を積極的に促進してほしい．
- ・特になし
- ・特になしだが，防災のみならず全ての面において，特に山間地域は道路整備の早期充実が望まれているので，その点を積極的に推進してほしい．
- ・避難所（公共建物）に対する，耐震性向上を図るための改修工事のための財源優遇措置については現在すでに行われているが，災害弱者のための施設改善についても考慮されたい．
- ・防災関連設備設置の補助制度の強化
- ・防災施設整備に対する国庫補助金（補助率）のUP，施設のみでなく単価の安い資機材に対しても補助をつけてもらいたい
- ・防災対策関係補助事業の補助率の嵩上げ
- ・防災対策事業に対する補助金の充実
- ・防災に関する施策等について，関係省庁における連絡調整をより一層行ってほしい．
- ・補助金などのメニューの増加，又は地域にあったメニューを作してほしい．
- ・補助金のかさ上げ
- ・補助金の補助率の増
- ・補助事業に対する補助基準額の引き上げ及び補助割合の増加
- ・補助事業の拡大
- ・補助制度の充実
- ・マスコミの批判を気にせず，何ができるかは限界があるので，あくまで自分の命は自分で守ることを基本に周知させる．自分自身の命は他人が守ってくれないことを明言すべき．
- ・より高い支援

III 三重

1. あなたの市町村が，これまで経験しなかった災害について，今後新たな防災対応が必要となるものがありますか．それはどのような災害ですか．
 - ・コンビナート災害対策
 - ・テロ（テロが防災ではなく，防犯であるならば，特にありません）
 - ・航空機災害？

- ・集中豪雨
- ・震災（震度 5 以上）
- ・大きい地震が起こった時の対応
- ・大規模な災害が発生していないため，新たな防災対応がどのようなものが想像しがたい．
- ・大地震が起こった場合の対策，特に未曾有の被害が想定される東南海地震に対する対策が必要．
- ・大津波（東南海，南海地震などの発生）及びそれに伴う河川への流入による災害
- ・地震による大災害（火事等の延焼）
- ・地震災害
- ・土砂災害
- ・土石流危険流域地区の早期改修
- ・東南海地震等
- ・特になし．今後も台風・津波が主となると思われる
- ・独居老人や，新興住宅地等，これまで町内に少なかった生活に対応する事．
- ・突発的に発生する短期集中豪雨
- ・南海地震や東南海地震等，今までに経験したことのない大規模な地震災害に対する防災対策．
- ・風水害は毎年経験するが，地震被害は過去にもあるが，50 年以上も経過し，風化しているため，大人数の人にとって新たな災害といえる．
- ・有害化学物質の河川等への流失災害

2. あなたの市町村の防災対策で，もっとも進んでいると思われるもの，遅れていると思われるものは何ですか．

2.1 進んでいるもの

- ・モードによる職員一斉システム（携帯電話）
- ・衛星携帯電話による通信網の確保
- ・火災
- ・気象情報の収集
- ・行政防災無線の全戸設置
- ・市街地を除く各地区での防災体制（特に風水害）
- ・自主防災組織育成率 100%
- ・住民への情報伝達（防災行政無線）
- ・初動体制
- ・職員，消防団の防災体制
- ・消防団との連携
- ・同報系防災行政無線による地震・津波注意報の通信システム
- ・特になし
- ・尾鷲の津波を研究していただき，地域住民に啓発を実施している．
- ・風水害
- ・防災ハンドブックの発行
- ・役場庁舎が防災センターと合築していること．また，庁舎自体が免震構造でできていること．

2.2 遅れているもの

- ・医療機関・企業との連絡体制
- ・火災本部～初動マニュアルの未整備．その他．土砂災害・津波災害のハザードマップ
- ・海岸線を有している地区には，防潮扉・樋門等を整備しているものの，東南海地震を想定した場合 10 分程度津波が来襲する為，それらの施設の自動化の整備が遅れている。又避・主要道路の全面改修。（国道 R166 号が飯高町東西に延び，災害等での避難道の中で最も主要道の一つになっている為）
- ・危険地区の把握．防災活動に関する備品等の不足
- ・災害ボランティアの運営体制
- ・災害時の他組織との連携

- ・災害予防計画（自主防災組織の育成）
- ・災害用の備蓄食糧の確保数量の不足・災害時における連絡網の整備（H13 年度中に、防災無線の設置予定）
- ・山間部の山崩れ・がけ崩れ地域の解消
- ・資機材の備蓄整備（衣料品，仮設トイレ等）
- ・自主防災組織の育成防災施設，設備の整備
- ・自主防災組織育成
- ・実践的な訓練
- ・消防水利を除く防災資機材の整備
- ・情報収集体制
- ・食糧の備蓄・給水車の配備
- ・地震対策全般
- ・津波警報自動システムが未整備・ハザードマップ等の整備
- ・津波災害に対する防災対策
- ・同報無線が未整備．
- ・特になし
- ・避難収容施設等の耐震化が遅れている
- ・避難所の確保
- ・避難場所の耐震性
- ・備蓄
- ・備蓄類の確保
- ・備蓄品の確保・協定

3．あなたの市町村では，県の地震被害想定結果を防災対策を見直す上でどのように考慮していますか．

- ・これからの見直しに有効に使っていききたい．
- ・被害想定の見直し（範囲・避難場所）
- ・プレート境界地震（東南海・南海）について，データーを参考に防災対策を考えて行く．
- ・過去の震災経験を優先すべき
- ・緊急避難計画をたてる時の被害予想の目安として活用している．
- ・県の断層調査に基づく発表
- ・県の被害想定を参考に町の防災計画を見直しを行っている．
- ・県の被害想定を利用している
- ・現在，修正中
- ・現段階では，町内における「被害想定の中の1つの基準ライン」としてとらえている．
- ・今のところは考慮していないが，見直すときには，数値等を考慮しなければならないと思う．
- ・今後の訓練等に取り入れて検討していきたい．
- ・災害予防及び災害応急対策活動を強力に推進する必要があると思います．
- ・市町村レベルでは地震被害想定調査をするのが不可能であり，県の想定結果をもとに，・県地域防災計画との整合性をはかりながら，防災対策を進めている．
- ・市独自で被害想定を行っているため，特に考慮していません
- ・市独自の被害想定調査を行っていないので，参考にしている．
- ・資料として活用
- ・全体的に考慮してみるが，具体的にはない．
- ・他に具体的数値等がないので，全面的に利用．
- ・倒壊家屋数や死傷者数を参考に各応急対応策の規模の再検討
- ・特になし
- ・特に県の地震被害想定結果を特に考慮はしていない．
- ・被害想定をする上で，大事な資料として認識している．
- ・被害想定結果を受けた防災訓練の実施

・防災マップの早急な作成が必要

4. あなたの市町村が、防災対策関連事項で県・国に対して特に望むことは何ですか。

4.1 県に対して望むこと

- ・なし
- ・気象や被害の情報提供のみでなく対策についての情報
- ・県河川の堤防早期改修
- ・県管理の二級河川について、早急に氾濫予想調査を行ってもらい、洪水ハザードマップ・作成用の資料を提供してもらいたい。
- ・後の維持管理が低コストであるシステムを構築してほしい。
- ・国での基準で対応できない面を全面的に対応していただきたい。
- ・災害復旧に向けての補助金の増加
- ・事業に対する補助及び補助金要望時の書類の簡素化
- ・自主防災組織育成に関する補助制度の延長を。
- ・新たな防災関係のシステム等を設備する場合、国県でソフトの統一をして欲しい。今後、市町村合併などがあった場合データの移行がスムーズに行われるから。
- ・他市町村の状況（先進的市町村の紹介など）の公開防災対策に関する具体案の提案
- ・大きな災害時には、市町村のバックアップ
- ・町の防災対策推進上の指導（アドバイス）等をお願いしたい。
- ・土砂災害防止法の施行に伴う区域指定に市町村の地域性を考慮して欲しい。
- ・東南海地震における伊勢湾内（特に鈴鹿市）への被害のシミュレーションを行って欲しい。
- ・東南海地震を想定した地震・津波災害において、1994年の場合には大きなゆれがあった後15分後に津波が襲来しました。当地域の住民は地震のゆれがあれば高台に逃げる様防災訓練等においても指導し、周知はしておりますが、ある専門家の話では大きなゆれがなく、大きな津波がくる津波・地震が東南海沖においても起きる可能性が否定出来ないとの指摘があり、その場合にはいち早く住民に津波の襲来を伝達する対策が講じておらず被害が大きくなることが予期されます。震源地付近（南海トラフ）の海面において津波をキャッチし、いち早く津波情報を住民に伝達する設備が出来ている地域もあると聞いております。この事業は市町村レベルでは大変難しく、県、国レベルで整備していただきたいと思っております。
- ・備蓄品の確保に関する補助金支給
- ・補助金が絡む事業になると、制約が多すぎる。これではせっかく補助メニューを作って・も要望をする自体は少ない。
- ・補助金等の融資

4.2 国に対して望むこと

- ・急傾斜地危険箇所改修
- ・激甚災害指定基準の緩和
- ・後の維持管理が低コストであるシステムを構築してほしい。
- ・事業に対する補助及び補助金要望時の書類の簡素化
- ・自主防災組織に関する補助制度の延長を。
- ・小中学校で危険管理教育を実施して欲しい
- ・新たな防災関係のシステム等を設備する場合、国県でソフトの統一をして欲しい。今後、市町村合併などがあった場合データの移行がスムーズに行われるから。
- ・東海地震と同様、東南海・南海地震に対する監視体制の強化。
- ・東南海地震を想定した地震・津波災害において、1994年の場合には大きなゆれがあった後15分後に津波が襲来しました。当地域の住民は地震のゆれがあれば高台に逃げる様防災訓練等においても指導し、周知はしておりますが、ある専門家の話では大きなゆれがなく、大きな津波がくる津波・地震が東南海沖においても起きる可能性が否定出来ないとの指摘があり、その場合にはいち早く住民に津波の襲来を伝達する対策が講じておらず被害が大きくなるこ

とが予期されます。震源地付近（南海トラフ）の海面において津波をキャッチし、いち早く津波情報を住民に伝達する設備が出来ている地域もあると聞いております。この事業は市町村レベルでは大変難しく、県、国レベルで整備していただきたいと思っております。

- ・特になし
- ・備蓄品の確保に関する補助金支給
- ・補助金が絡む事業になると、制約が多すぎる。これではせっかく補助メニューを作っても要望をする自体は少ない。
- ・補助金等の融資
- ・補助事業の充実。
- ・防災基盤確立にむけた補助制度の拡充
- ・防災行政無線のデジタル化が今後進められるが、導入・更新にかなりの経費を要するため、補助制度の充実をお願いします。